

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 3 0 日	
石川県知事	殿
住 所 石川県加賀市新保町ワ46番地 氏 名 北浜建設株式会社 代表取締役 清田 典廣 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0761-74-0526	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	北浜建設株式会社
事業場の所在地	石川県加賀市新保町ワ46番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木工事業、採石業
②事業の規模	令和5年度元請完成工事高 ￥517,625 (千円)
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 工事部 (廃棄物担当者) 工事現場責任者 総務部 (記録、処理計画作成担当者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとに抑制や工法の検討をし、適正な廃棄物の分類と過度の撤去等は避ける 優良認定を受けた事業所を優先的に依頼するよう努めた 解体に特化した機械を導入したためより細分化が可能となった		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工法の検討 使用する重機・機械類を適宜変更し、より分別仕訳を細分化できるようにする 作業者に適切な分別処理を意識するように資格取得を推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場ごとでの分別の徹底 コンテナやフレコンバッグの利用で混載を防ぐ 解体に特化した機械を導入し細分化を促した		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業者に適切な分別処理を意識することと廃材に対しての知識を深めるように資格取得 (アスベストなど) を推進		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

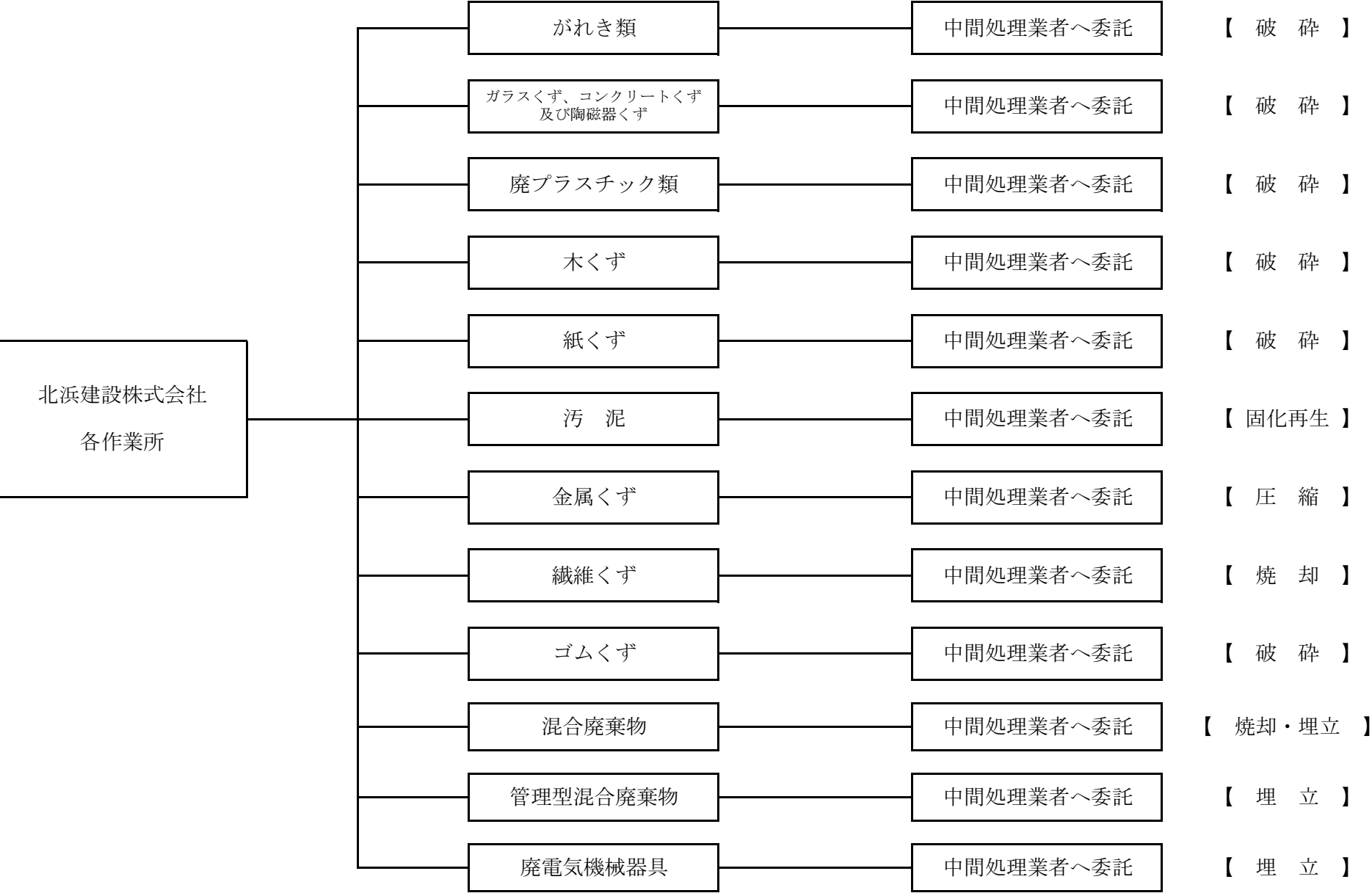
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
これまで通り積極的に優良認定業者への委託を推奨する年間契約を取り決めしスムーズに作業を行うことができた			

②計画	【目標】 電子契約、電子マニフェストの推進		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	新規委託業者の開拓に伴い電子マニフェスト利用を推進 電子契約化移行を進める		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の抑制に関する事項

單位：t

①現状	【 前年度（令和6年度）実績 】																
	産業廃棄物の種類	がれき類 (CO破片)	がれき類 (AS破片)	がれき類 (石破片)	ガラス、コン 及び陶磁器	廃プラス チック類	木くず	紙くず	汚 泥	金属くず	繊維くず	ゴムくず	管理型建 設混合廃 棄物	管理型混 合廃棄物	混合廃棄 物	がれき類 (石綿)	廃電気機 械器具
	排出量	1,459.64	396.92	29.61	5.58	12.31	189.98	0.51	210.70	0.23	0.00	0.00	1.68	0.00	0.00	0.86	0.14
②計画	【 目標（令和6年度） 】																
	産業廃棄物の種類	がれき類 (CO破片)	がれき類 (AS破片)	がれき類 (石破片)	ガラス、コン 及び陶磁器	廃プラス チック類	木くず	紙くず	汚 泥	金属くず	繊維くず	ゴムくず	管理型建 設混合廃 棄物	管理型混 合廃棄物	混合廃棄 物	がれき類 (石綿)	廃電気機 械器具
	排出量	1500.00	120.00	70.00	10.00	15.00	150.00	1.00	5.00	3.00	2.00	0.00	15.00	1.00	1.00	5.00	—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]